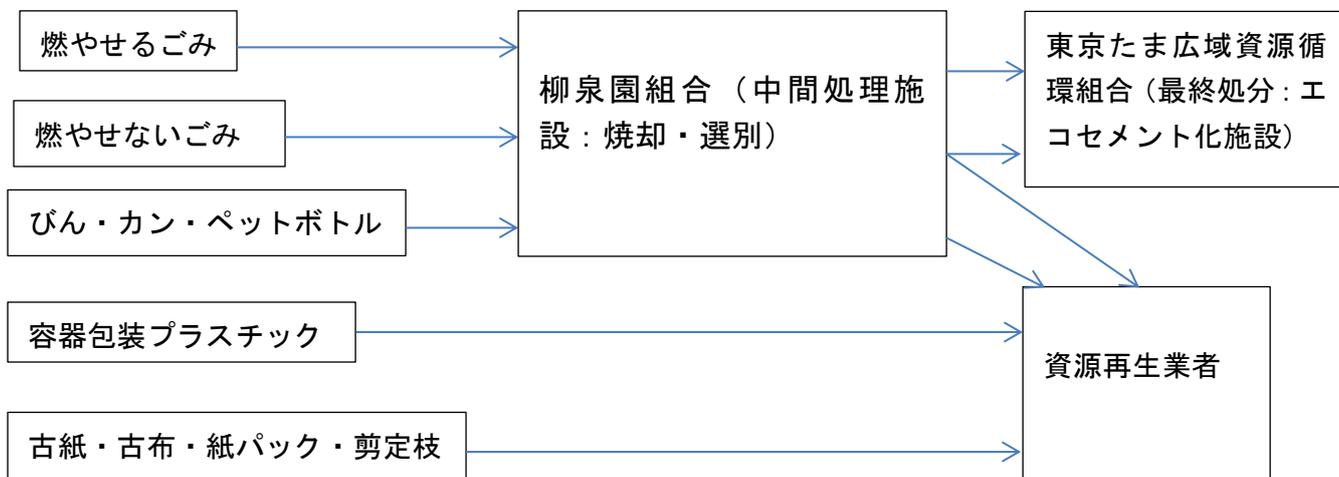


清瀬市では来年(2020年)、ごみ収集袋の料金と収集方法の見直しが予定されています。ごみ処理は、私たちの毎日の生活に欠かせないものですが、どうとらえる必要があるのでしょうか。

1. 清瀬市におけるごみ処理の主な流れ



2. 清瀬市のごみ処理にかかわる費用 (2017年度決算 単位: 百万円)

支 出	1,012	収 入	1,012
収 集 費	259	ごみ袋販売代金	117
中間処理・最終処分費用	547	粗大ごみ処理手数料	15
ごみ袋製作費	56	有価物売却代	20
その他 (職員人件費など)	149	市税	858

3. 収集袋による負担額の算出

	有料化導入時(2001年)	2017年度決算での見直し案
1か月1世帯あたりごみ排出量	40kg	21.67kg
1kgあたり処理単価の算出	①中間処理・最終処分費 26円 計 26円	①中間処理・最終処分費 38.0円 ②収集袋製作費 1.74円 ③可燃・不燃収集費 23.28円 計 63.02円
1か月1世帯あたり処理費	40kg × 26円 = 1,040円	21.67kg × 63.02円 = 1,365.64円
1か月1世帯あたり負担額	1,040円 × 1/3(*) = 346.6円	1,365.64円 × 1/3(*) = 455.21円
1か月あたり収集回数	16回 (可燃8回、不燃8回)	10回 (可燃8回、不燃2回)
収集1回あたり負担(20ℓ相当)	346.6円/16回 = 21.6円 ⇒ 20円	455.21円/10回 = 45.5円 ⇒ 40円

*1/3は「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参照したもの